

いわき市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略					1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略				
2. 中心市街地の位置及び区域 略					2. 中心市街地の位置及び区域 略				
3. 中心市街地の活性化の目標 略					3. 中心市街地の活性化の目標 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業 内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成28～ <u>令和3</u> 年度	市街地再開発組合	医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅（分譲マンション）を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： 平成 29～ <u>令和3</u> 年度		事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業 内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成28～ <u>32</u> 年度	市街地再開発組合	医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅（分譲マンション）を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： 平成 29～ <u>32</u> 年度	
事業名： 都市計画道路搔槌小路幕ノ内線道路改良事業 内容： 都市計画道路の整備 L= <u>1529</u> m W= <u>3.5</u> m～20.0m 実施時期： 平成27～ <u>令和4</u> 年度	いわき市	都市計画道路 <u>及び付随する取付道路（市道※）</u> を整備することで、既成市街地の交流、連携の強化と良好な都市環境の創出を図るとともに、暮らしやすいまちの形成を図る。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を作るまちづくり」のために必要な事業である。 <u>※対象市道</u>	支援措置： 中心市街地再活性化特別対策事業 実施時期： 平成 29～ <u>令和3</u> 年度		事業名： 都市計画道路搔槌小路幕ノ内線道路改良事業 内容： 都市計画道路の整備 L= <u>980</u> m W= <u>14.0</u> m～20.0m 実施時期： 平成27～34年度	いわき市	都市計画道路を整備することで、既成市街地の交流、連携の強化と良好な都市環境の創出を図るとともに、暮らしやすいまちの形成を図る。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を作るまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 中心市街地再活性化特別対策事業 実施時期： 平成 29～33年度	

		<ul style="list-style-type: none"> ●旧城跡4号線 ●旧城跡・白銀町線 ●旧城跡・四軒町線 ●旧城跡・鷹匠町線 ●大工町・柳町線 ●平北部17号線 ●平北部22号線 ●平北部20号線 ●平北部21号線 ●正内町・北目線 		
事業名： 田町・新川町線歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 都市公園整備事業 内容： (仮称)磐城平城・城跡公園(約1.5ha)の整備。 新川東緑地の一部(約0.5ha)、大工町公園(約0.15ha)、六町目広場(約0.13ha)の再整備 実施時期： 平成29～令和3年度	いわき市	JRいわき駅北側の磐城平城本丸跡地を本市の歴史と文化を感じることができる公園として整備すると共に、地区内の既存公園・緑地について、安全で快適な歩行空間機能やまちなかにおける交流拠点機能を有する公園として再整備し、人・まち・文化がつながる平まちなかの創出を公園緑地の側面からの支援を図る。 これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力をもつまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業) 実施時期： 平成29～令和3年度	
事業名： 都市計画道路搔槌小路幕ノ内線道路改良事業【再掲】 内容： 都市計画道路の整備 L=1529m W=3.5m～20.0m 実施時期： 平成27～令和4年度	いわき市	都市計画道路及び付随する取付道路(市道※)を整備することで、既成市街地の交流、連携の強化と良好な都市環境の創出を図るとともに、暮らしやすいまちの形成を図る。 これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力をもつまちづくり」のために必要な事業である。 ※対象市道 ●旧城跡4号線	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期： 平成29～令和4年度	

事業名： 田町・新川町線歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 都市公園整備事業 内容： (仮称)磐城平城・城跡公園(約1.5ha)の整備。 新川東緑地の一部(約0.5ha)、大工町公園(約0.15ha)、六町目広場(約0.13ha)の再整備 実施時期： 平成28～32年度	いわき市	JRいわき駅北側の磐城平城本丸跡地を本市の歴史と文化を感じることができる公園として整備すると共に、地区内の既存公園・緑地について、安全で快適な歩行空間機能やまちなかにおける交流拠点機能を有する公園として再整備し、人・まち・文化がつながる平まちなかの創出を公園緑地の側面からの支援を図る。 これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力をもつまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業) 実施時期： 平成29～32年度	
事業名： 都市計画道路搔槌小路幕ノ内線道路改良事業【再掲】 内容： 都市計画道路の整備 L=980m W=14.0m～20.0m 実施時期： 平成27～34年度	いわき市	都市計画道路を整備することで、既成市街地の交流、連携の強化と良好な都市環境の創出を図るとともに、暮らしやすいまちの形成を図る。 これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力をもつまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期： 平成29～34年度	

		<ul style="list-style-type: none"> ●旧城跡・白銀町線 ●旧城跡・四軒町線 ●旧城跡・鷹匠町線 ●大工町・柳町線 ●平北部 17 号線 ●平北部 22 号線 ●平北部 20 号線 ●平北部 21 号線 ●正内町・北目線 		
事業名： 田町・谷川瀬線 交通安全 施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

- (3) 略
(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成28～令和3年度	市街地再開発組合	医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅（分譲マンション）を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： 平成 29～令和3年度	
事業名： 中高大学生が集う空間づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

- (2) ② 略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

事業名： 田町・谷川瀬線 交通安全 施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

- (3) 略
(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成28～32年度	市街地再開発組合	医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅（分譲マンション）を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： 平成 29～32年度	
事業名： 中高大学生が集う空間づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

- (2) ② 略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

事業名： いきいきシニアボランティアポイント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 認知症ケア総合支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業 内容： 子どもの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動の実施、子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策の展開 実施時期： 平成28～ <u>令和3</u> 年度	いわき市	地域の人材・施設・環境等を生かした子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策を展開することで、次世代を担う子どもたちを健全に育むまちの実現を図る。これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	<u>支援措置：</u> <u>被災者支援総合交付金</u> <u>実施時期：</u> <u>平成 28～令和元年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 地域密着型商業施設整備事業 内容： 複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設の整備 実施時期： <u>平成29年度～</u>	真砂不動産株式会社	地域住民、来街者のニーズを反映し、福祉・業務・サービス等の複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設として、 <u>街区の再編等を行いながら</u> 、イトーヨーカドー平店をリニューアルし、「ラトブ」「イトーヨーカドー平店」及び、両店舗を結ぶ「白銀地区・大工町地区」の商業機能の強化を図り、まちなかに回遊性と賑わいを創出する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。		
事業名： 大型商業施設内子育て施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

事業名： いきいきシニアボランティアポイント事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 認知症ケア総合支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
				<u>(4) からの移設</u>

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 地域密着型商業施設整備事業 内容： 複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設の整備 実施時期： <u>平成29～32年度</u>	真砂不動産株式会社	地域住民、来街者のニーズを反映し、福祉・業務・サービス等の複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設として、イトーヨーカドー平店をリニューアルし、「ラトブ」「イトーヨーカドー平店」及び、両店舗を結ぶ「白銀地区・大工町地区」の商業機能の強化を図り、まちなかに回遊性と賑わいを創出する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。		
事業名： 大型商業施設内子育て施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

事業名： 健康意識・体力向上まちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(3)に移設</u>				
事業名： 生徒会長サミット事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわき都心型住宅整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 「東日本大震災」及び「福島原発事故」に関する歴史の継承事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容： 分譲マンション・医療機	市街地再開発組合	医療機関・公共施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅（分譲マンション）を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育て	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期：	

事業名： 健康意識・体力向上まちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業 内容： 子どもの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動の実施、子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策の展開 実施時期： 平成28～33年度	いわき市	地域の人材・施設・環境等を生かした子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策を展開することで、次世代を担う子どもたちを健全に育むまちの実現を図る。これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。		
事業名： 生徒会長サミット事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわき都心型住宅整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 「東日本大震災」及び「福島原発事故」に関する歴史の継承事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容： 分譲マンション・医療機	市街地再開発組合	医療機関・公共施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅（分譲マンション）を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育て	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期：	

関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成28～ <u>令和3</u> 年度		しやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	平成 29～ <u>令和3</u> 年度	
---	--	--	----------------------	--

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成28～ <u>令和3</u> 年度	市街地再開発組合	医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅（分譲マンション）を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： 平成 29～ <u>令和3</u> 年度	
事業名： チームスマイル・いわきPITイベント連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわきこども大学事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 子育て支援施設の運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： (略)	(略)	(略)	(略)	

関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成28～ <u>32</u> 年度		しやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	平成 29～ <u>32</u> 年度	
--	--	--	---------------------	--

- (2) ② 略
(3) 略
(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成28～ <u>32</u> 年度	市街地再開発組合	医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅（分譲マンション）を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： 平成 29～ <u>32</u> 年度	
事業名： チームスマイル・いわきPITイベント連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわきこども大学事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 子育て支援施設の運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： (略)	(略)	(略)	(略)	

中高大学生が集う空間づくり事業【再掲】 (略)				
事業名： 来街者の利用しやすい駐車場環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 空き地・空き店舗情報事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 健康・スポーツイベントの実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 文化芸術の発展事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： まちなかイベント開催による駅前活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 子どもプロジェクト事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわき市商工業活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 男女の出会いサポート事業 内容： 結婚サポーターの配置等による結婚支援事業の実施 実施時期： <u>平成26年度～</u>	いわき市	地域振興及び少子化対策の一つとして、企業や地域団体内に結婚サポーターを配置する等、独身者に対する結婚支援事業を実施することにより、新たな人と人とのつながりを創出し、居住人口、交流人口の増加を図る。これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 地域少子化対策重点推進交付金 実施時期： 平成 28～29 年度	

中高大学生が集う空間づくり事業【再掲】 (略)				
事業名： 来街者の利用しやすい駐車場環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 空き地・空き店舗情報事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 健康・スポーツイベントの実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 文化芸術の発展事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： まちなかイベント開催による駅前活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 子どもプロジェクト事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわき市商工業活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 男女の出会いサポート事業 内容： 結婚サポーターの配置等による結婚支援事業の実施 実施時期： <u>平成26～30年度</u>	いわき市	地域振興及び少子化対策の一つとして、企業や地域団体内に結婚サポーターを配置する等、独身者に対する結婚支援事業を実施することにより、新たな人と人とのつながりを創出し、居住人口、交流人口の増加を図る。これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 地域少子化対策重点推進交付金 実施時期： 平成 28～29 年度	

事業名： いわき市空き家等対策推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわき芸術文化交流館アリオス自主企画事業 内容： 鑑賞系事業、アウトリーチ活動、人材育成・交流事業 実施時期： 平成28～ <u>令和3</u> 年度	いわき芸術文化交流館アリオス	クラシックコンサートや演劇等の「鑑賞系事業」、アリオスに足を運ぶことのできない子ども達や地域の人たちのために生の演奏を届ける「アウトリーチ活動」、舞台芸術による「人材育成・交流事業」等の事業を実施することにより、賑わいの創出と文化芸術の発展を促進する。これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を作るまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等活性化事業） 実施時期： <u>平成29年度</u> <u>支援措置：</u> <u>文化芸術振興費補助金による助成金（劇場・音楽堂等機能強化推進事業）</u> <u>実施時期：</u> <u>平成30～令和3年度</u>	

事業名： いわき市空き家等対策推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわき芸術文化交流館アリオス自主企画事業 内容： 鑑賞系事業、アウトリーチ活動、人材育成・交流事業 実施時期： 平成28～33年度	いわき芸術文化交流館アリオス	クラシックコンサートや演劇等の「鑑賞系事業」、アリオスに足を運ぶことのできない子ども達や地域の人たちのために生の演奏を届ける「アウトリーチ活動」、舞台芸術による「人材育成・交流事業」等の事業を実施することにより、賑わいの創出と文化芸術の発展を促進する。これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を作るまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等活性化事業） 実施時期： 平成29～33年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 地域密着型商業施設整備事業【再掲】 内容： 複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設の整備 実施時期： <u>平成29年度～</u>	真砂不動産株式会社	地域住民、来街者のニーズを反映し、福祉・業務・サービス等の複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設として、 <u>街区の再編等を行いながら</u> 、イトーヨーカドー平店をリニューアルし、「ラトブ」「イトーヨーカドー平店」及び、両店舗を結ぶ「白銀地区・大工町地区」の商業機能の強化を図り、またなかに回遊性と賑わいを創出する。 これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業で		

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 地域密着型商業施設整備事業【再掲】 内容： 複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設の整備 実施時期： <u>平成29～32年度</u>	真砂不動産株式会社	地域住民、来街者のニーズを反映し、福祉・業務・サービス等の複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設として、イトーヨーカドー平店をリニューアルし、「ラトブ」「イトーヨーカドー平店」及び、両店舗を結ぶ「白銀地区・大工町地区」の商業機能の強化を図り、またなかに回遊性と賑わいを創出する。 これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業で		

		ある。								
事業名： 大型商業施設内子育て施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： 大型商業施設内子育て施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： まち歩き支援アプリ開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： まち歩き支援アプリ開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわきノマド てくてくウォーク事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： いわきノマド てくてくウォーク事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 健康意識・体力向上まちづくり事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： 健康意識・体力向上まちづくり事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 人・街にやさしい飲食店整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： 人・街にやさしい飲食店整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： フラガールズ甲子園プロジェクト事業 内容： フラガールズ甲子園に対する補助金 実施時期： 平成28年度～	<u>フラガールズ甲子園実行委員会</u> 、 いわき市	市の文化交流拠点で開催することによって、まちなかに賑わいを創出するとともに、いわきらしいプログラムの展開により地域の魅力の発信を支援することで、市民や来街者にまちなかの魅力を提供すること。これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を育てるまちづくり」のために必要な事業である。				事業名： フラガールズ甲子園プロジェクト事業 内容： フラガールズ甲子園に対する負担金 実施時期： 平成28～30年度	いわき市	市の文化交流拠点で開催することによって、まちなかに賑わいを創出するとともに、いわきらしいプログラムの展開により地域の魅力の発信を支援することで、市民や来街者にまちなかの魅力を提供すること。これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を育てるまちづくり」のために必要な事業である。		
事業名： 食育推進事業 内容： 食育の総合的かつ効果的な展開 実施時期： 平成28年度～	いわき市	栄養・健康情報の提供に協力できる飲食店等を「いきいき i w a k i 食育・健康応援店」として登録し、いわき市のホームページに掲載するほか、ステッカーを交付して登録店の情報を広く市民に提供することを通して、健康寿命の延伸と生涯食育社会の構築を図る。これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である				事業名： 食育推進事業 内容： 食育の総合的かつ効果的な展開 実施時期： 平成28～30年度	いわき市	栄養・健康情報の提供に協力できる飲食店等を「いきいき i w a k i 食育・健康応援店」として登録し、いわき市のホームページに掲載するほか、ステッカーを交付して登録店の情報を広く市民に提供することを通して、健康寿命の延伸と生涯食育社会の構築を図る。これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である		
事業名：	(略)	(略)	(略)			事業名：	(略)	(略)	(略)	

市創業者支援融資制度事業 (略)						市創業者支援融資制度事業 (略)					
事業名： 創業者支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： 創業者支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： 販路開拓・経営革新支援事業 内容： (公社)いわき産学官ネットワーク協会が実施するアドバイザー派遣や展示会出展補助、交流事業などの取組への支援 実施時期： 平成28～ <u>令和3</u> 年度	いわき市	市内企業の販路開拓支援に向け、(公社)いわき産学官ネットワーク協会が実施するアドバイザー派遣や展示会出展補助、交流事業などの取組を支援することで、連携した取り組みを推進し、民間による活発な事業活動の促進を図る。 これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。				事業名： 販路開拓・経営革新支援事業 <u>支援事業</u> 内容： (公社)いわき産学官ネットワーク協会が実施するアドバイザー派遣や展示会出展補助、交流事業などの取組への支援 実施時期： 平成28～33年度	いわき市	市内企業の販路開拓支援に向け、(公社)いわき産学官ネットワーク協会が実施するアドバイザー派遣や展示会出展補助、交流事業などの取組を支援することで、連携した取り組みを推進し、民間による活発な事業活動の促進を図る。 これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。			
事業名： いわき市観光誘客施設無線LAN環境整備事業 内容： 市内宿泊施設、観光誘客施設における無線LAN環境の整備への支援 実施時期： 平成28～ <u>29</u> 年度	いわき市	市内事業者による市内宿泊施設又は観光誘客施設における無線LAN環境の整備を支援することで、国内外からの観光客等の来街者の利便性の向上を図る。 これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。				事業名： いわき市観光誘客施設無線LAN環境整備事業 内容： 市内宿泊施設、観光誘客施設における無線LAN環境の整備への支援 実施時期： 平成28～ <u>32</u> 年度	いわき市	市内事業者による市内宿泊施設又は観光誘客施設における無線LAN環境の整備を支援することで、国内外からの観光客等の来街者の利便性の向上を図る。 これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。			
事業名： JR常磐線利便性向上推進事業 内容： 鉄道に関するイベント、セミナー、ワークショップ開催、発車メロディーのご当地化、いわき市鉄道交通サポーター“鉄援隊”の募集 実施時期： <u>平成28年度～</u>	いわき市	企画列車の運行等の鉄道に関するイベントの実施の他、セミナーやワークショップ等の啓発活動や、鉄道交通サポーターの募集、沿線地域とのサービス連携により、プロモーション強化に取り組みながら、観光やビジネス利用による交流人口の拡大と市内産業の復興、地域経済の向上、活力ある地域の形成を図る。 これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。				事業名： JR常磐線利便性向上推進事業 内容： 鉄道に関するイベント、セミナー、ワークショップ開催、発車メロディーのご当地化、いわき市鉄道交通サポーター“鉄援隊”の募集 実施時期： <u>平成28～30年度</u>	いわき市	企画列車の運行等の鉄道に関するイベントの実施の他、セミナーやワークショップ等の啓発活動や、鉄道交通サポーターの募集、沿線地域とのサービス連携により、プロモーション強化に取り組みながら、観光やビジネス利用による交流人口の拡大と市内産業の復興、地域経済の向上、活力ある地域の形成を図る。 これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。			
事業名：	いわき市	スポーツ教室やイベントを開催				事業名：	いわき市	スポーツ教室やイベントを開催			

生涯スポーツ振興事業 内容： 各種スポーツ教室やイベントを開催、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援 実施時期： <u>平成28年度～</u>		するなど、市民が気軽にスポーツに親しめる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成を支援することで、まちなかでの健やかな暮らしの実現を図るとともに、市民の交流やまちなかの回遊を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。				生涯スポーツ振興事業 内容： 各種スポーツ教室やイベントを開催、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援 実施時期： <u>平成28～30年度</u>		するなど、市民が気軽にスポーツに親しめる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成を支援することで、まちなかでの健やかな暮らしの実現を図るとともに、市民の交流やまちなかの回遊を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。			
事業名： いわき市立美術館教育普及事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： いわき市立美術館教育普及事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： いわき都心型住宅整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： いわき都心型住宅整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： まちなか循環バス運行検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： まちなか循環バス運行検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： 介護支援機能の開設とイベント運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： 介護支援機能の開設とイベント運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： 大型商業施設連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： 大型商業施設連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： まちなか情報の発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： まちなか情報の発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： 城下町景観づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： 城下町景観づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： 歩いて楽しい商店街づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名： 歩いて楽しい商店街づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名： 回遊性向上に向けた取り組み事業	(略)	(略)	(略)			事業名： 回遊性向上に向けた取り組み事業	(略)	(略)	(略)		

(略)					(略)				
事業名： 「日常を楽しくする買い物」に関するイベントの開催・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名： 「日常を楽しくする買い物」に関するイベントの開催・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： いわき市総合観光案内所の機能強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名： いわき市総合観光案内所の機能強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： まちなか食のコミュニティスペースの開設運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名： まちなか食のコミュニティスペースの開設運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： まちなかを活用した起業家支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名： まちなかを活用した起業家支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： まちづくり株式会社自立促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名： まちづくり株式会社自立促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： まちづくり基金の活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名： まちづくり基金の活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 伝えたい誇れるいわき醸成事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名： 伝えたい誇れるいわき醸成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： ウェルカムいわきメニュー事業 (略)	(略)	(略)	(略)		事業名： ウェルカムいわきメニュー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： リノベーションまちづくり支援事業 内容： 商工団体、市民、事業主を対象としたセミナーの開催、リノベーションスクールの開催等	いわき市	広く市民等に「リノベーションまちづくり」を知る機会を提供することで、地元事業者や創業予定者がリノベーション事業を学び、空き店舗等を活用したまちづくりに参加するきっかけを作り、事業化へつなげていくことによって、民間による活発な事業活動の促進を図る。			事業名： リノベーションまちづくり支援事業 内容： 商工団体、市民、事業主を対象としたセミナーの開催、リノベーションスクールの開催等	いわき市	広く市民等に「リノベーションまちづくり」を知る機会を提供することで、地元事業者や創業予定者がリノベーション事業を学び、空き店舗等を活用したまちづくりに参加するきっかけを作り、事業化へつなげていくことによって、民間による活発な事業活動の促進を図る。		

実施時期： <u>平成29年度～</u>	これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。
-------------------------	---------------------------------------

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) いわき市中心市街地活性化協議会の概要
略

○いわき市中心市街地活性化協議会構成員（順不同） 略

○いわき市中心市街地活性化協議会（平地区）の開催状況

開催	開催日	検討議題等
第1回協議会	平成27年5月27日	(1)中心市街地活性化協議会設立の経緯について (2)中心市街地活性化基本計画の策定について (3)「(仮称)いわき市中心市街地活性化協議会(平地区)」規約(案)について (4)役員選任について (5)今後のスケジュールについて
第1回運営委員会	平成27年7月22日	(1)運営委員会の設置について (2)今後の進め方について
第1回プロジェクトリーダー会議	平成27年10月9日	各プロジェクト事業計画の情報共有について
第2回プロジェクトリーダー会議	平成27年10月27日	各プロジェクト事業計画の情報共有について
第3回プロジェクトリーダー会議	平成27年11月27日	各プロジェクト事業計画の情報共有について
第2回運営委員会	平成27年12月18日	(1)中心市街地活性化基本計画策定に向けた提案書(素案)について (2)今後のスケジュールについて
第2回協議会	平成28年1月26日	(1)個別プロジェクト事業計画策定までの経過について (2)いわき市中心市街地活性化協議会(平地区)個別プロジェクト事業計画について
第3回運営委員会	平成28年10月4日	(1)いわき市中心市街地活性化基本計画(素案)について
第3回協議会	平成29年1月20日	(1)いわき市中心市街地活性化基本計画(案)について (2)いわき市中心市街地活性化基本計画(案)に対する協議会意見書について

実施時期： <u>平成29～30年度</u>	これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。
---------------------------	---------------------------------------

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) いわき市中心市街地活性化協議会の概要
略

○いわき市中心市街地活性化協議会構成員（順不同） 略

○いわき市中心市街地活性化協議会（平地区）の開催状況

開催	開催日	検討議題等
第1回協議会	平成27年5月27日	(1)中心市街地活性化協議会設立の経緯について (2)中心市街地活性化基本計画の策定について (3)「(仮称)いわき市中心市街地活性化協議会(平地区)」規約(案)について (4)役員選任について (5)今後のスケジュールについて
第1回運営委員会	平成27年7月22日	(1)運営委員会の設置について (2)今後の進め方について
第1回プロジェクトリーダー会議	平成27年10月9日	各プロジェクト事業計画の情報共有について
第2回プロジェクトリーダー会議	平成27年10月27日	各プロジェクト事業計画の情報共有について
第3回プロジェクトリーダー会議	平成27年11月27日	各プロジェクト事業計画の情報共有について
第2回運営委員会	平成27年12月18日	(1)中心市街地活性化基本計画策定に向けた提案書(素案)について (2)今後のスケジュールについて
第2回協議会	平成28年1月26日	(1)個別プロジェクト事業計画策定までの経過について (2)いわき市中心市街地活性化協議会(平地区)個別プロジェクト事業計画について
第3回運営委員会	平成28年10月4日	(1)いわき市中心市街地活性化基本計画(素案)について
第3回協議会	平成29年1月20日	(1)いわき市中心市街地活性化基本計画(案)について (2)いわき市中心市街地活性化基本計画(案)に対する協議会意見書について

第1回キックオフイベント	平成29年3月2日	主要事業のプレゼンテーション
第2回キックオフイベント	平成29年8月10日	主要事業のプレゼンテーション
第4回協議会	平成30年5月25日	(1)平成29年度事業報告について (2)平成30年度事業計画(案)について (3)役員選任について (4)平成29年度認定中心市街地活性化基本計画報告(内閣府)に関する中心市街地活性化協議会の意見(案)について
第5回協議会(書面)	平成30年10月16日	いわき市中心市街地活性化基本計画の変更について
<u>第6回協議会</u>	<u>令和元年5月16日</u>	<u>(1)平成30年度事業報告について</u> <u>(2)令和元年度事業計画(案)について</u> <u>(3)平成30年度認定中心市街地活性化基本計画報告(内閣府)に関する中心市街地活性化協議会の意見(案)について</u>
<u>第7回協議会</u>	<u>令和2年2月5日</u>	<u>いわき市中心市街地活性化基本計画の変更について</u>

- 規約について 略
- 基本計画(案)に対する活性化協議会の意見書 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

- 新・いわき市総合計画「ふるさと・いわき21プラン」・改定後期基本計画(平成28年2月)
新・いわき市総合計画「ふるさと・いわき21プラン」における改定後期基本計画では、「いわき」の姿の実現に向けて、以下のイメージで取組を進めて行くとしている。
 - ・中山間地域では、日常生活に不可欠な機能を一定の範囲に集約し、周辺地域とネットワークをつなぐ「小さな拠点」の形成を目指す。
 - ・都市部においては、都市機能や居住機能を都市の中心部等に誘導し、再整備を図るとともに、公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトシティの形成を推進する。
 - ・そのうえで、地域間、さらには、周辺の市町村とも連携を進め、相互に都市の機能の分担をしながら、全体としての拠点性・生産性を高めるまちづくりを目指す。

○いわき市都市計画マスタープラン(平成11年3月)

いわき市都市計画マスタープランにおいて中心市街地は、広域拠点性の高い本市の「都心」に位置づけられている。

中核市いわきの都心にふさわしい中枢管理機能、商業・業務・文化の拠点機能等の高度な集積を促進することと、歴史を通じて築かれたストックを有効に活かすことと併せ、新たな個性の創出により、快適で風格ある都心空間の形成を目指すことが位置づけられている。

また、当中心市街地は、日本海方面、東北方面、関東方面、海外など、沿岸地域、都市地域及び中山間地域を相互にネットワークする交流連携ネットワークの中心に位置づけられている。

○第二次いわき市都市計画マスタープラン(令和元年10月)

第1回キックオフイベント	平成29年3月2日	主要事業のプレゼンテーション
第2回キックオフイベント	平成29年8月10日	主要事業のプレゼンテーション
第4回協議会	平成30年5月25日	(1)平成29年度事業報告について (2)平成30年度事業計画(案)について (3)役員選任について (4)平成29年度認定中心市街地活性化基本計画報告(内閣府)に関する中心市街地活性化協議会の意見(案)について
第5回協議会(書面)	平成30年10月16日	いわき市中心市街地活性化基本計画の変更について
<u>新規追加</u>		
<u>新規追加</u>		

- 規約について 略
- 基本計画(案)に対する活性化協議会の意見書 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

- 新・いわき市総合計画「ふるさと・いわき21プラン」・改定後期基本計画(平成28年2月)
新・いわき市総合計画「ふるさと・いわき21プラン」における改定後期基本計画では、「いわき」の姿の実現に向けて、以下のイメージで取組を進めて行くとしている。
 - ・中山間地域では、日常生活に不可欠な機能を一定の範囲に集約し、周辺地域とネットワークをつなぐ「小さな拠点」の形成を目指す。
 - ・都市部においては、都市機能や居住機能を都市の中心部等に誘導し、再整備を図るとともに、公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトシティの形成を推進する。
 - ・そのうえで、地域間、さらには、周辺の市町村とも連携を進め、相互に都市の機能の分担をしながら、全体としての拠点性・生産性を高めるまちづくりを目指す。

○いわき市都市計画マスタープラン(平成11年3月)

いわき市都市計画マスタープランにおいて中心市街地は、広域拠点性の高い本市の「都心」に位置づけられている。

中核市いわきの都心にふさわしい中枢管理機能、商業・業務・文化の拠点機能等の高度な集積を促進することと、歴史を通じて築かれたストックを有効に活かすことと併せ、新たな個性の創出により、快適で風格ある都心空間の形成を目指すことが位置づけられている。

また、当中心市街地は、日本海方面、東北方面、関東方面、海外など、沿岸地域、都市地域及び中山間地域を相互にネットワークする交流連携ネットワークの中心に位置づけられている。

新規追加

第二次いわき市都市計画マスタープランにおいて中心市街地は、第一次計画同様「都心拠点」であり、中枢管理や商業・業務機能の他、歴史・文化、交流、教育・研究、交通ターミナル機能等の高次都市機能の集積を担うべき拠点として位置付けている。

また、当該計画の土地利用の方針において中心市街地は、良好な街並み環境等への配慮や空き地や駐車場等の低未利用地の集約・活用を推進することに加え、人口密度の維持に貢献する共同住宅等の立地促進並びに商業等の活性化に努めることとしている。

○いわき市立地適正化計画（令和元年10月）

いわき市立地適正化計画において中心市街地は、医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能増進施設を誘導・集約し、それらサービスの効率的な提供を図る「都市機能誘導区域」に設定している。

また、平地区都市機能誘導区域では、商業、業務、文化等の中心である平地区の拠点性を活かし、更なる高次都市機能施設の集積を図り、風格ある都心拠点に相応しい都市づくりを進めることとしている。

○いわき市都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）

いわき市都市計画区域マスタープランにおいて、中心市街地は「代表拠点」に位置づけられている。

土地利用に関する主要用途の配置方針においては、商業中心地として広域的な拠点性を持ちランドマークとなる複合施設（商業・業務施設、文化施設、公益施設等の各種機能を備えた中核施設）とその周辺、駅前広場、道路及び駐車場等を一体的に整備し、いわきの中心として求心力の強い高次の都市拠点の形成を図ることが位置づけられている。

○いわき市都市計画区域マスタープラン（令和元年9月改訂）

いわき市都市計画区域マスタープランにおいて、中心市街地は「商業中心地」として位置付けられており、求心力の強い高次の都市機能の集積を図ることとされている。

また、いわき駅周辺における土地利用の方針では、いわき駅前再開発ビル（ラトブ）、南口及び北口の駅前広場、道路及び駐車場等が一体的に整備され、魅力と潤いのある都市空間が創出されていることから、それらの都市空間を活用し、商業・業務、医療・福祉、教育・文化等の機能充実に努め、にぎわいの創出を図るものと定められている。

〔2〕都市計画手法の活用

本市では、今後、人口減少や高齢化が急速に進む中においては、郊外の無秩序な市街地拡大や中心市街地の空洞化の抑制および活性化を図る必要があることから、中心市街地活性化基本計画の認定制度の取組と連携し、都市機能が集積した持続可能な都市づくりを目指すため、広域から多くの人を集める大規模集客施設について、広域的に分散している市内の準工業地域での立地を制限する特別用途地区の都市計画決定をしている。

※大規模集客施設とは

劇場、映画館、演芸場もしくは観覧場又はナイトクラブ等、店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、場内車券売場及び勝舟投票券発売所に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分であっては、客席の部分に限る）の床面積の合計が1万㎡を超えるもの。

【大規模集客施設の立地規制に関わる手続等の経緯】

平成27年9月	規制導入に向けた広報（市報、ホームページ等）
平成28年2月	説明会の開催（3回）
平成28年3月29日	都市計画公聴会の開催
平成28年5月9日から23日	都市計画案の縦覧
平成28年5月25日	都市計画審議会

新規追加

○いわき市都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）

いわき市都市計画区域マスタープランにおいて、中心市街地は「代表拠点」に位置づけられている。

土地利用に関する主要用途の配置方針においては、商業中心地として広域的な拠点性を持ちランドマークとなる複合施設（商業・業務施設、文化施設、公益施設等の各種機能を備えた中核施設）とその周辺、駅前広場、道路及び駐車場等を一体的に整備し、いわきの中心として求心力の強い高次の都市拠点の形成を図ることが位置づけられている。

新規追加

〔2〕都市計画手法の活用

本市では、今後、人口減少や高齢化が急速に進む中においては、郊外の無秩序な市街地拡大や中心市街地の空洞化の抑制および活性化を図る必要があることから、中心市街地活性化基本計画の認定制度の取組と連携し、都市機能が集積した持続可能な都市づくりを目指すため、広域から多くの人を集める大規模集客施設について、広域的に分散している市内の準工業地域での立地を制限する特別用途地区の都市計画決定をしている。

※大規模集客施設とは

劇場、映画館、演芸場もしくは観覧場又はナイトクラブ等、店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、場内車券売場及び勝舟投票券発売所に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分であっては、客席の部分に限る）の床面積の合計が1万㎡を超えるもの。

【大規模集客施設の立地規制に関わる手続等の経緯】

平成27年9月	規制導入に向けた広報（市報、ホームページ等）
平成28年2月	説明会の開催（3回）
平成28年3月29日	都市計画公聴会の開催
平成28年5月9日から23日	都市計画案の縦覧
平成28年5月25日	都市計画審議会

平成 28 年 6 月 2 日 特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の都市計画決定告示
平成 28 年 9 月 1 日 建築基準法第 49 条に基づく特別用途地区内の建築条例を施行
令和元年 9 月 27 日 都市計画変更の決定告示（勿来町四沢地区の一部の用途地域変更）

[3]略

[4]略

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

1 2. 認定基準に適合していることの説明
略

平成 28 年 6 月 2 日 特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の都市計画決定告示
平成 28 年 9 月 1 日 建築基準法第 49 条に基づく特別用途地区内の建築条例を施行
新規追加

[3]略

[4]略

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

1 2. 認定基準に適合していることの説明
略

「令和」（「令和」を意味する記号を含む。）に変更する。

改元日以降の「平成」（「平成」を意味する記号を含む。）を用いて年表示をしていた以下の記載箇所

○計画期間

P 1

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （略）
2. 中心市街地の位置及び区域 （略）
3. 中心市街地の活性化の目標
P56、P61、P62、P64、P68、P69、P70
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
P73～P75
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
P76～P79
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
P80～P81
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
P82～P96
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 （略）
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 （略）
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 （略）
12. 認定基準に適合していることの説明 （略）